

11 上下水道の耐震化及び老朽化対策の推進について

上下水道事業については、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化、専門人材の不足など経営環境は厳しさを増しており、耐震化や老朽化対策へ十分な対応ができているとはいえない状況にある。

国においては、上下水道施設に甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震を踏まえ、同年3月に「上下水道地震対策検討委員会」を設置し、9月には今後の地震対策のあり方を取りまとめた。今後、当該取りまとめ結果に基づき、耐震化の取組を加速させていく必要があるが、上下水道事業者の財政的な負担はますます大きくなる。

また、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故では、約120万人の方々が下水道の使用自粛を求められるなど、住民生活に甚大な影響が生じた。

下水道はその多くが高度成長期以降に整備されており、今後、老朽化した施設が加速度的に増加すると見込まれる中、同様の事故の発生を未然に防ぐためにも、地下管路について点検手法をはじめとする維持管理並びに更新のあり方を見直すとともに、計画的に施設の更新を進める必要がある。

については、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 令和6年能登半島地震、埼玉県八潮市における道路陥没事故を踏まえ、現在策定中の国土強靭化実施中期計画に上下水道の耐震化及び老朽化対策を位置づけるとともに、十分な予算を確保すること。
- 2 防災・安全交付金について、水道施設・管路に係る耐震化・老朽化対策事業の国費率が下水道に比べ低率であることから、国費率を引上げること。
加えて、資本単価要件や加速要件等を満たせず交付対象外となる事

業者もいることから、採択要件等を緩和すること。

3 「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」における検討を迅速に進め、早急に国としての方向性を示すこと。

また、今後の対策に要する下水道事業者の人的負担及び財政負担を考慮し、財政支援をすること。

さらに、国が主体となって下水道管路の維持管理・更新に関する手法を確立させること。

加えて、新たに示される方向性や手法への対応には時間を要することから、ウォーターPPPの導入を下水道管渠改築時の交付要件とすることについて、慎重に検討すること。